

人と環境にやさしい木材を使った暮らし

市産材を使用し新築された木造住宅に補助

『大洲市地産地消の家づくり建設促進事業』

（目的）

市内の木材・製材品を主体とした地域産材などを利用し、人と環境にやさしい安全で安心な家づくりを推進することにより、木材の需要拡大を図ります。

（補助の対象となる者）

自ら居住するために市内に木造住宅を新築する者が対象です。

（補助対象となる住宅）

補助対象住宅は、次の要件をすべて満たすものとします。

- ① 次の表に掲げる主要部材に市内で生産された木材または製材品を使用しており、その割合が主要部材の材積の50%以上で、住宅部分の床面積が70㎡以上280㎡以下のもの。

主要部材	土台、大引、根太、通柱、管柱、間柱、桁、梁、筋かい、小屋束、棟木、母屋、垂木
------	--

- ② 住宅の構造を支える主要部材に木材を用いた在来工法（軸組工法）により建設される木造住宅。

ただし、店舗、事務所などの併用住宅の場合は、住宅部分に限る。

- ③ 大洲喜多地産地消の家づくり協議会の登録工務

店などにより建設される木造住宅。

（補助金の額）

補助金の額は、木造住宅に使用する市産材の材積1立方メートルに対して、8千500円を乗じて算出した金額を補助します。

ただし、算出した金額が25万5千円を超える場合は、25万5千円を限度額とします。

（適用区分）

平成21年4月1日以降の契約のあったものから適用します。

（申請方法）

補助金の申請手続きにつきましては、大洲喜多地産地消の家づくり協議会が申請窓口になっておりますので、協議会並びに登録工務店などへご相談ください。

【問い合わせ先】

市役所農林水産課
農林構造改善係

☎242111（内線2228）

大洲喜多地産地消の家づくり協議会

（大洲市森林組合内）

☎254030

お知らせ

長寿医療（後期高齢者医療） 被保険者証の更新について

現在お持ちの長寿医療（後期高齢者医療）の保険証の有効期限は、平成21年7月31日です。

新しい保険証は、7月末に簡易書留郵便で送付いたします。

8月1日以降は、新しい保険証で受診してください。

【問い合わせ先】

市役所保険環境課高齢者医療係

☎242111（内線156・157）



経済センサス

平成21年7月1日現在で

経済センサス 基礎調査 を実施します。

調査へのご協力をお願いします。

経済センサス 基礎調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院、神社など経済活動を行うすべての事業所・企業が対象となる大規模な統計調査です。

この統計調査の結果は国・県・市などで、今後の施策を考える重要な基礎資料として活用されます。

6月下旬から7月上旬にかけて、調査員が各事業所へ調査票の配布と回収にうかがいます。お手間はさほどかかりませんので、どうぞご協力をお願いいたします。

総務省統計局

【問い合わせ先】

市役所電算課情報統計係
☎24-2111 (内線374・375)



税務署からのお知らせ

国税に関するご相談について

税務署では、国税に関するご相談のうち、相談内容が複雑で関係書類などにより事実関係を確認する必要があるものについては、事前にお電話にてご予約いただいた上で、税務署での面接により対応しています。

面接相談をご希望される場合は、自動音声案内に従い、「2」番を選択の上、担当職員にご住所・お名前・相談内容を伝え、相談日時をご予約ください。

納税者の皆様の待ち時間を少なくし、相談を効率よく行うため、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

大洲税務署 ☎24-3115

大洲市うるおいの里づくり事業 募集のお知らせ

市では、住みよい快適なうるおいの里づくり事業を実施する自治会や伝統芸能保存会に対し、その経費の一部を補助する「大洲市うるおいの里づくり事業」を行っています。

過去には獅子舞備品整備事業、ゲートボール場整備事業などに補助しています。

補助希望がある場合は、事業計画書などを提出していただく必要がありますので、企画調整課までお問い合わせください。なお、今年度の計画書提出期限は7月末です。

【問い合わせ先】

市役所企画調整課 ☎24-2111 (内線523)

おめでとうございます

瑞宝単光章



有友 恒男さん

(元法務事務官 大洲)

長きにわたり、矯正業務に貢献された功績により受章されました。



おおずの女性

～輝いて～

Vol.54

えひめ男女共同参画フェスティバル2009

テーマイベントグループ募集!!

えひめ女性財団では下記の

要領で、男女共同参画の主旨をふまえた講演会・ワークショップ・寸劇・コンサート

などグループや団体による自主企画を募集します。テーマや形式は自由です。審査会で優秀賞に輝いた企画は『フェスティバル2009』のテーマイベントとして採用されます。

この機会を利用して、みなさんのアイデアあふれる企画を世に問うてみませんか？

実施日

平成21年12月5日(土)

6日(日)

実施場所

愛媛県女性総合センター
松山市山越町450番地

内容

男女共同参画社会づくりにつながるイベントとします。
：例えば、老々介護、DV・デートDV、子育て、ワークライフバランス、結婚・離婚、年金問題、環境と消費生活等々、身近な視点で取り上げてください。

実施方法は自由です。

応募資格

愛媛県内在住・在勤・在学中、企画を自主的に運営できるグループ

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、財団法人えひめ女性財団までお申し込みください。(応募用紙は市役所企画調整課または各支所総務商工課にあります)

締め切り

平成21年7月31日(金)

必着

あて先・問い合わせ先

財団法人えひめ女性財団
「えひめ男女共同参画フェスティバル2009」係
〒791-8014
松山市山越町450番地
☎089-927-5111 (代表)
FAX 089-926-1661

その他

採用企画数は3件程度で、8万円以内のイベント助成金があります(なお、別途、運営スタッフの交通費一部補助があります。)

各種ボランティア養成講座

平成21年度

各種ボランティア養成講座

受講生募集!

社会福祉協議会では、ボランティアに関心のある人を対象に、各種ボランティア養成講座を開催いたします。ボランティア活動は、何も特別な技術を持った人だけの活動ではありません。あなたも、参加してみませんか？

要約筆記ボランティア養成講座

聴覚に障害のある人には「手話」と思われがちですが、病気や事故などで突然聞こえなくなった人が、手話を身に付けるのは簡単なことではありません。要約筆記はそのような人にその場の話をその場で要約し、書き伝えることです。一緒に学んでみませんか！

9月12日(土)～11月21日(土)の原則毎週土曜日、午前10時～正午に全10回開講します。

音声訳(朗読)ボランティア養成講座(初級)

視覚に障害のある人が、耳を通して気軽に「本を読み」身近な「情報を得る」ことはとても大切なことです。お手伝いをするために、活字を音声に変える音声訳について一緒に学んでみませんか！

9月7日(月)～11月30日(月)の原則毎週月曜日、午後1時15分～午後3時15分に全10回開講します。

点訳ボランティア養成講座

点字は6個の点の組み合わせにより、視覚に障害のある人がコミュニケーションの手段として使用する大切な字です。点字を学んで視覚障害者への理解を深め、共に明るい生活ができるよう一緒に学んでみませんか！

9月5日(土)～11月7日(土)の原則毎週土曜日、午後2時～午後4時に全10回開講します。

-
- | | |
|-------|---|
| 会 場 | 大洲市総合福祉センター |
| 受 講 料 | 1,000円 |
| 定 員 | 各講座30人程度(受講者数によっては、開講しない場合もあります。) |
| 申込締切 | 各講座開講の前日まで(土曜・祝日も受け付けしています。) |
| 申込方法 | 郵便、FAX、Eメール、いずれかの方法により下記の必要事項を記入のうえ送付してください。
①講座名 ②氏名(ふりがな) ③住所 ④年齢 ⑤連絡先 ⑥職業 ⑦志望動機
※今回申し込みいただいた個人情報については、講座運営事務についてのみ使用いたします。 |

※それぞれの詳しい日程と内容については、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】

大洲市社会福祉協議会(本所) 地域福祉係
〒795-0064 愛媛県大洲市東大洲270-1 大洲市総合福祉センター内
☎23-0313 FAX23-0295 Eメール: ozuboronet@cnw.ne.jp